

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>【総務課】</p> <p>県有庁舎管理費</p>	<p>514,242 (503,927)</p> <p>使 69,435</p> <p>財 2,464</p> <p>繰 480</p> <p>諸 13,032</p> <p>起 284,700</p> <p>⊖ 144,131</p>	<p>県庁舎施設の良い維持管理および執務環境の確保を図るため、施設の改修、維持補修を行う。</p> <p>1 県有庁舎維持管理費 158,035</p> <p>(1) 大津合同庁舎電灯省電力化改修工事 93,746 新設以来24年が経過し、老朽化が著しい大津合同庁舎の電灯設備の更新に合わせ、省電力化を図るための改修工事を行う。</p> <p>(2) 県庁舎東館給排水衛生設備改修工事 28,427 新設以来31年が経過し、老朽化に伴い排水設備の詰まりや給水設備から赤水が発生しており、施設利用者の利便性が大きく低下しているため改修工事を行う。</p> <p>② 長 2 県有庁舎長寿命化等推進事業費 178,523</p> <p>(1) 大津合同庁舎予防保全事業 172,283 新設以来24年が経過し、老朽化が著しい大津合同庁舎の外壁タイルの固定およびひび割れの補修を行うとともに、補修部品の入手が困難となっている中央監視盤などの設備の更新などを行う。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
公立大学法人振興費 財 139 ⊖ 2,591,965	2,592,104 (2,419,797)	<p>公立大学法人滋賀県立大学が、中期計画や年度計画に基づき適切に運営できるよう、設立団体として大学運営に必要な経費の一部を交付する。</p> <p>1 公立大学法人滋賀県立大学運営費交付金 2,360,941</p> <p>(1) 通常分 2,337,941</p> <p>重(2) 地域再生・活性化に取り組む滋賀県立大学のブランド力の強化 (資一総務2) 23,000</p> <p>公立大学法人滋賀県立大学の地域課題解決に関するこれまでの取組をさらに深化させるとともにこれらの取組を効果的に広報・発信することで、課題解決型の人材育成モデルとして大学独自のブランドを確立し、全国から優秀な人材を確保して、人口減少社会における大学間競争に備える。</p> <p>2 公立大学法人滋賀県立大学施設・設備整備費補助金 73,000</p> <p>公立大学法人滋賀県立大学が行う施設更新計画策定業務委託および自動火災報知設備更新工事に要する経費に対し、補助金を交付する。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>【税政課】</p> <p>公金取扱費</p>	<p>2,618,235 (2,606,203)</p> <p>⊖ 2,618,235</p>	<p>県税に係る徴収金を収納するために必要な経費を負担する。</p> <p>1 県税徴収事務取扱交付金 2,585,029 地方税法等の規定に基づく徴収事務取扱費を国、市町ならびに特別徴収義務者に交付する。</p>
<p>税務事務情報処理費</p>	<p>607,426 (705,881)</p> <p>寄 9,390</p> <p>諸 1,350</p> <p>⊖ 596,686</p>	<p>電算を利用した正確かつ迅速な賦課徴収のため、税務電算システムの運用管理を行う。</p> <p>1 税務総合システム再構築事業 377,368 稼働後20年以上が経過し、電算運用管理の効率の低下を招いている現行システムを再構築し、事務効率の向上、システムの安定化および運用経費の削減を図る。</p>
<p>諸支出金(税務関係)</p>	<p>50,139,200 (48,385,100)</p> <p>⊖ 50,139,200</p>	<p>地方税法の規定に基づき、各種清(精)算金、交付金および還付金を支出する。</p> <p>1 都道府県清(精)算金 20,222,000 地方消費税清算金および県民税利子割精算金を支払いに必要な都道府県に支出する。</p> <p>2 市町交付金 28,467,200 自動車取得税交付金等、県税収入の一定割合を県内市町に交付する。</p> <p>3 県税過誤納還付金 1,450,000 県税として納付された過年度分の過誤納金等を還付する。</p>

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
<p>【市町振興課】</p> <p>市町振興調整費</p>	<p>1,543,721 (1,575,613)</p> <p>諸 762,000</p> <p>⊖ 781,721</p>	<p>1 知事許認可権限等移譲事務市町交付金 222,259</p> <p>滋賀県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の規定に基づき市町長が処理する事務について、その処理に要する経費として毎年度知事が定める額を基準として算定した額を交付金として交付する。</p> <p>2 自治振興交付金（資一総務3） 551,500</p> <p>地域の実情に応じて、市町の自主的な判断による弾力的で自由度の高い施策展開を支援する交付金を交付する。</p> <p>(1)提案事業 21,500 人口減少を見据え、市町の地域特性や課題に応じた創意と工夫のある施策展開や相互連携を促す事業の実施を支援する。</p>
<p>地域自治振興費</p>	<p>4,021 (5,989)</p> <p>諸 297</p> <p>⊖ 3,724</p>	<p>1 離島振興費 1,798</p> <p>離島振興法に基づく離島振興対策実施地域に指定されている沖島が所在する近江八幡市に対し、滋賀県離島振興交付金を交付し、産業活動の活性化および交流・定住の促進等を図る。</p>

単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
参議院議員通常選挙 執行費	654,025 (-) 国 654,025	平成28年7月25日に任期満了となる参議院議員の通常選挙の執行に要する経費 1 県選挙管理委員会の管理執行事務費 91,167 2 市町交付金 553,598 3 選挙啓発費 5,680 4 投開票速報費 3,580
琵琶湖海区漁業調整 委員会委員選挙執行 費	8,884 (-) ⊖ 8,884	平成28年8月14日に任期満了となる琵琶湖海区漁業調整委員会委員の一般選挙の執行に要する経費 1 県選挙管理委員会の管理執行事務費 1,552 2 市交付金 7,332
【市町振興資金貸付 事業特別会計】 市町振興資金貸付金	200,000 (200,000) 諸 200,000	市町が行う地域の振興のための事業に要する資金の貸付を行う。 1 貸付先 市町および一部事務組合等 2 貸付対象事業 公共施設の整備等の事業 3 貸付枠 (1)一般事業資金 130,000 (2)特別事業資金 地域政策課題分 70,000

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
【事業課】		
【公営競技事業特別会計】	58,590,000 (53,920,000)	県財政に寄与するため、マスターズチャンピオン（G I）や周年競走（G I）などのモーターボート競走を186日開催し、グランプリなど他場で開催されるSG競走やG I競走等の場間場外発売を248日間行う。
公営競技事業費	公 36,133,344	また、ボートピア京都やわたにおいて年間360日の場外発売を行う。
使	25,917	
財	1,048	1 競艇事業費
越	10,000	収入合計 36,269,705
諸	22,419,691	(1) 売上金 35,400,000
		※ 売上金の内訳
		〔本場 5,100,000〕
		〔ボートピア 1,400,000〕
		〔電話投票 12,200,000〕
		〔場間場外 16,700,000〕
		(2) その他収入 869,705
		支出合計 36,269,705
		(1) 払戻金・返還金 27,150,000
		(2) 法定交納付金 1,541,808
		(3) 事業運営費 7,507,897
		(4) 繰出金 70,000
		2 場間場外発売業務受託事業費
		収入合計 22,170,295
		(1) 売上金 11,100,000
		※ 売上金の内訳
		〔本場 2,460,000〕
		〔ボートピア 8,640,000〕
		(2) その他収入 11,070,295
		支出合計 22,170,295
		(1) 払戻金・返還金 20,225,000
		(2) 事業運営費 1,915,295
		(3) 繰出金 30,000
		3 全国総合払戻受託事業費
		収入合計 150,000
		支出合計 150,000
		他のボートレース場で発売された的中舟券および返還舟券を全国のボートレース場において払い戻す。